

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議委員委嘱式
及び第1回甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議 会議録

1 日 時 令和6年5月29日（水） 午後2時

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎新館2階防災対策室

3 開 会 午後2時

4 出席者（敬称略）

【自治会連合会役員代表】

自治会連合会会長	穴水 剛
自治会連合会副会長	高橋 博次
自治会連合会副会長	橋本 浩明

【社会教育委員代表】

社会教育委員の会議委員長	小宮山 謙二
社会教育委員の会議副委員長	長田 明美

【民生委員・児童委員代表】

民生委員児童委員協議会会長	中村 直明
---------------	-------

【主任児童委員】

民生委員児童委員協議会	中込 幹也
-------------	-------

【スポーツ推進委員代表】

スポーツ推進委員協議会会長	金丸 良雄
---------------	-------

【青少年育成関係団体代表】

青少年育成甲斐市民会議運営委員	石橋 浩二
-----------------	-------

【学校長代表】

甲斐市校長会会長（竜王東小学校校長）	丹沢 貴浩
甲斐市校長会副会長（敷島南小学校校長）	五味 正年
甲斐市校長会副会長（玉幡中学校校長）	立川 武
甲斐市校長会会員（双葉中学校校長）	興石 信

【市 PTA 連絡協議会代表】

甲斐市 PTA 連絡協議会会長（竜王南小学校 PTA 会長）	清水 静香
甲斐市 PTA 連絡協議会副会長（竜王小学校 PTA 会長）	大木 早百合
甲斐市 PTA 連絡協議会副会長（双葉中学校 PTA 会長）	保坂 得孝

【識見を有する者】

スポーツ協会会長	千野 文雄
図書館協議会会長	小尾 平明
山梨大学教授	日永 龍彦

○欠席者

青少年育成甲斐市民会議運営委員

齊藤 さや香

【教育委員会関係職員】

教育部長

名取 藤吾

学校教育課長

樋川 和之

生涯学習文化課長

大柴 宏之

スポーツ振興課長

広瀬 修

学校教育課指導監

小野 貴博

○欠席者

図書館長

小松 利也

【事務局】

教育総務課長

小田切 英規

教育総務係長

早川 要子

教育総務係員

清水 亜香梨

教育総務係員

内田 優

【委託業者】

公益財団法人 山梨総合研究所

主任研究員

山本 陽介

主任研究員

渡辺 たま緒

研究員

清水 季実子

【会議次第】

1. 開会

事務局： 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議委員委嘱式及び第1回甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議を開会させていただきます。委嘱状の交付に先立ちまして保坂市長よりご挨拶をいただきます。保坂市長、お願いいたします。

2. 市長あいさつ

市長： こんにちは。お忙しい中、時間までにお集まりいただきまして、早く開会できたことを嬉しく思います。いつもご協力をありがとうございます。

本日は、創甲斐教育推進大綱の策定会議ということで、皆様にお集まりいただいたところであります。委嘱に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

甲斐市はこれまでに、教育振興基本計画として平成 22 年度に創甲斐教育推進大綱を、令和 2 年度に第 2 次創甲斐教育推進大綱を策定し、子どもたちの健全な育成を目標に、将来の甲斐市を担う人材を育成するために様々な教育施策を展開してきたところでございます。創造の“創”に甲斐市の“甲斐”で創甲斐教育と名付けたものであります。

私が市長に就任した当初、県の教育委員会から「山梨県は不登校率が 47 都道府県中 1 番高いんですよ」と言われまして、さらにその中でも甲斐市は高いとのことでした。これは困ったことだということで、目標を定め、これまで施策を推進してきたところであります。

第 2 次創甲斐教育推進大綱では、「①書くことによる国語力の向上」、「②スピーチなどの言語活動の充実による、自己表現力の向上」、「③健康な体をつくる、体力の向上」という 3 つの柱を位置づけています。①の国語力の向上というのは、字を覚えよう、字を上手に書こうという意味合いがございまして、とにかく書くことによって国語力の向上になるだろうと。そして、②では自己表現力の向上ということで、家族でお互いに話をして、表現力を身につけてほしいということ。そして私たちが生きていくうえでは健康な体が必要ということで、「健康な体をつくる、体力の向上」を 3 つ目に設定しています。水に親しむというのは太陽を浴びて健康になれるということで、泳げない子どももいると思いますが、水に浮いたり沈んだりしているだけでも体力向上に繋がると考えています。

書くことによって漢字を覚えようということで漢字ハンカチを考えまして、2 学期に運動会が終わったらご褒美に漢字ハンカチを配布しています。勉強している「やはたいぬ」と野球をしている「やはたいぬ」があしらわれており、サッカーはやっている人が多いけれども野球が少なくて困るということで、「やはたいぬ」のユニフォームは野球をデザインしたものでございます。現在でも、ある学校は野球の選手が揃わなくて、2 つの中学校で協力してチームを作り試合に行くというそんな時代が来たのかと寂しくもあります。

現在の計画については、今年度末で計画期間が終了することから、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に捉え、新しい時代にふさわしい私どもの教育行政を進めていくための施策の方向性を明確にし、甲斐市の一層の教育振興を図るため、第 3 次の創甲斐教育推進大綱を策定することといたしました。

創甲斐教育推進大綱は、学校のみならず、子どもを育む環境である家庭・学校・地域社会が手を繋ぎ連携して一体となって進むことで、はじめてその成果が得られるものではなかろうかと思えます。諮問については、「推進大綱策定のための基本的事項」や「推進大綱の計画案」、「策定に必要な諸事項」について調査や審議を行うため、来年 2 月頃までに 6 回ほどの開催を予定しているということあります。ご多忙のところご迷惑をおかけしますが、甲斐市の教育の更なる発展のためによりしくお願いします。

また、不登校が2年ほど前から山梨県でも増えてきているようでして、甲斐市もその中に入っております。どうしたらいいのか悩むところではあります。皆様のお知恵をお借りできればと思います。不登校は小学1～2年くらいまではあまりないようで、3年生頃から出てくるようですが、不登校になる理由も色々あって、これという理由が見つからない状況です。個人的に、学校というところは行くとみんなが笑顔であいさつをし、元気なあいさつがあるというような雰囲気づくりをしていけば、いい方向に進むのではないかと思います。

「玄関が日本一立派」、「日本一の下駄箱を目指そう」という取組を双葉中学校で始めたところ、他の中学校にも広まって、今では小学校や保育園でも実施しています。小さい子どもたちに「靴をそろえて登りなさい」というのは大変なことです。皆さん自主的にやっておられて、どこの学校、保育園に行っても玄関は素晴らしいという状況です。それを大人が真似して、各家庭でも靴をそろえるというのは大切なことではないかと思います。甲斐市にお勤めになった校長先生が地元へ戻った際にも、この下駄箱の取組をやられているようで、市外にも広がりを見せています。甲斐市が真っ先に、皆様のご努力で立派な玄関、下駄箱づくりをしてくださっていることに感謝申し上げます。何かと挑戦して、よりよい教育ができるようご協力をお願いします。

3. 委嘱状交付

司 会： 内藤教育長から委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、教育長から委嘱状をお受け取りください。なお、齊藤さや香様は欠席のご連絡をいただいておりますので、この場でご報告させていただきます。それでは教育長よろしくお願いします。

教 育 長： それでは、最初の穴水様は全文を読み上げさせていただきます。後の続く方々は時間の関係でお名前のみとさせていただきます。

(内藤教育長から、委員それぞれに委嘱状を交付)

司 会： ここで、教育長からご挨拶を申し上げます。教育長、お願いします。

教 育 長： 皆様方、改めましてこんにちは。ただいま、皆様方には創甲斐教育推進大綱策定会議委員の委嘱をさせていただきました。これまで様々な分野で創甲斐教育が実践され第3次の策定期間となりました。各界を代表する皆様方には、これまでの取組の総括と課題等についてご協議いただき、先ほど市長のあいさつにもありましたけれども、未来ある甲斐市の目指すべき取組、あるいは教育の方向性、施策のあり方全般にご審議をいただきたいと思います。今年度末の策定を予定しておりますので、年間6回程度の会議、お忙しい中大変ではございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

この後、出席者の自己紹介がございますので、私も若干ですが、自己紹介をいたし

ます。本年4月に教育長を拝命しました内藤和彦でございます。令和4年度末に敷島小学校を最後に定年退職いたしました。甲斐市内での教員の勤務は竜王小など5校でございます。甲斐市教育委員会にも勤務していた時期もございまして、平成22年度が一番最初の創甲斐教育推進大綱策定にも関わったことが思い出として残っています。皆様方には今年度も、また今後も教育施策の実行には大変お世話になると思っておりますけれども、策定会議共々よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。

4. 出席者紹介

司 会： 続きまして、「4 出席者の紹介」。まず、資料5ページの甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第3条第2項をご覧くださいと思います。第1号から8号に掲げる皆様について、資料4ページの委員名簿のとおり、20の方を委員としてお願いしました。出席者の紹介については自己紹介とさせていただきますと思います。恐れ入りますが、穴水委員から時計回りでマイクをお渡しいたしますので、その場でご起立いただき、所属とお名前をお願いします。

穴水委員： 皆様こんにちは。今年の4月の大会で自治会連合会の会長に選任をいただきまして、出身は旧敷島で大下条東の自治会長をしております。よろしくお願いいたします。

高橋委員： 今日のご苦勞様でございます。自治会連合会の副会長の任を務めることになりました月林自治会の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

橋本委員： 自治会連合会の副会長を仰せつかっております橋本と申します。居住地区は双葉新町地区です。よろしくお願いします。

小宮山委員： こんにちは。社会教育委員会の委員長をしております小宮山謙二と申します。よろしくお願いいたします。

長田委員： こんにちは。同じく社会教育委員会の副委員長をしております長田明美と申します。よろしくお願いいたします。

中村委員： こんにちは。民生委員児童協議会の会長をさせていただいております中村直明と申します。よろしくお願いいたします。

中込委員： 皆様こんにちは、お疲れ様です。主任児童委員の副会長を務めさせていただいております富竹新田の中込幹也と申します。よろしくお願いいたします。

金丸委員： こんにちは。甲斐市スポーツ推進協議会の金丸です。生まれも育ちも竜王でして、スポーツ推進員を三十数年やっています。職業は病院薬剤師を半世紀近く、今も現役で働いています。よろしくお願いします。

石橋委員： こんにちは。石橋と申します。青少年育成甲斐市民会議で、6月6日の総会において会長を拝命する予定です。今回、創甲斐教育策定会議は初めてでして、皆様と一緒に勉強しながら頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

丹沢委員： こんにちは。竜王東小学校校長の丹沢貴浩です。よろしくお願いします。

五味委員： こんにちは。敷島南小学校校長の五味正年です。よろしくお願いします。

立川委員： こんにちは。玉幡中学校の校長の立川武です。よろしくお願いします。

興石委員： こんにちは。双葉中学校の校長の興石信です。よろしくお願いします。

清水委員： こんにちは。竜王南小学校 PTA 会長の清水静香です。一年間よろしくお願いします。

大木委員： 皆様こんにちは。竜王小学校の PTA 会長を務めさせていただいております大木早百合と申します。家もこの近くで今日も徒歩でやってきました。よろしくお願いします。

保坂委員： 皆様こんにちは。双葉中学校の PTA 会長を務めさせていただいております保坂得孝と申します。一年間よろしくお願いいたします。

千野委員： 甲斐市スポーツ協会会長の千野です。竜王南小学校校長で退職して早 13 年。だいぶ学校現場が遠くなりましたけれども、現職の頃から創甲斐教育には携わっており、大変懐かしく、子どもたちに創甲斐教育の積み重ねたものをどう指導していくかを現職の頃に心を砕いたことを懐かしく思い出します。また、携わることができたことを大変嬉しく思います。よろしくお願いします。

小尾委員： 皆様こんにちは。現在、図書館協議会の会長をしております、元竜王小の校長をしておりました小尾と申します。よろしくお願いします。

日永委員： 最後になりましたけれども、日永龍彦と申します。山梨大学では、学部には所属しておりません、学内の研究機関であります大学教育・DX 推進センターというところに勤務しております。よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。続きまして、職員の自己紹介をいたします。初めに名取教育長からお願いします。

教 育 長： 本日は、会場の都合でこんな職員の配置となっているため、名前と顔をなかなか見づらくなっておりますけれども、ご了承ください。

教育部長： 皆様こんにちは。教育部長の名取藤吾です。教育部長 2 年目となります。先ほど教育長の話にもありましたが策定会議は年度末までの長丁場となります。何より子どもたちの笑顔の未来のために、皆様ご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

学校教育課長： こんにちは。学校教育課長を拝命しております樋川和之と申します。よろしくお願いいたします。

生涯学習文化課長： 皆様こんにちは。生涯学習文化課長の大柴宏之と申します。皆様よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長： こんにちは。スポーツ振興課長の広瀬修と申します。よろしくお願いします。

学校教育課指導監： 学校教育課指導監の小野貴博と申します。4 月よりお世話になっております。よろしくお願いします。

司 会： 小松図書館長につきましては、本日、別の公務により欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。続きまして事務局の紹介をいたします。

改めまして、教育総務課長を拝命しております小田切英規と申します。よろしくお願いいたします。

早川係長： こんにちは。教育総務係長の早川要子と申します。よろしくお願いいたします。

清水係員： こんにちは。教育総務課教育総務係の清水と申します。よろしくお願いします。

内田係員： こんにちは。同じく教育総務課教育総務係の内田優と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

司 会： また、本計画の策定受託事業者であります山梨総合研究所の担当者にも同席いただいておりますので、自己紹介をお願いします。

山梨総合研究所山本： 今回の計画策定業務を受託させていただきました、山梨総合研究所の山本と申します。よろしくお願いいたします。

山梨総合研究所渡辺： 同じく山梨総合研究所の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

山梨総合研究所清水： 同じく山梨総合研究所の清水です。よろしくお願いいたします。

5. 会長、副会長の選任

司 会： 続きまして、「5 会長及び副会長の選任」。甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第5条第2項により会長1名、副会長2名を委員の互選により選任することとなっています。いかがいたしましょうか。

中村委員： 第2次創甲斐教育推進大綱を策定するときに日永委員に会長をやっていただいて、前回すべてまとめた経過がありますので、日永委員に会長をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司 会： ただいま中村委員から日永委員を推薦する意見がありましたが、いかがでしょうか。
—委員、拍手で承認—

司 会： ありがとうございます。それでは、日永委員に会長をよろしくお願いいたします。

日永委員： よろしくお願いします。

司 会： 次に、副会長についてはいかがいたしましょうか。
—事務局一任—

司 会： 今、事務局一任という声が上がりました。それでは事務局からご提案をさせていただきたいと思います。副会長に自治会連合会から会長の穴水委員、社会教育委員会議から委員長の小宮山委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもって承認をお願いしたいと思います。

—委員、拍手で承認—

司 会： それでは、穴水委員、小宮山委員よろしくお願いいたします。お手数ですが、日永会長につきましては、会長席の方にご移動をお願いいたします。

6. 諮問

司 会： 続きまして、「6 諮問」。日永会長に内藤教育長から諮問書をお渡しいたします。
日永会長、内藤教育長よろしくお願いいたします。

（内藤教育長から、日永会長に諮問書の受渡しを行う）

司 会： ありがとうございます。ここで内藤教育長は、この後別の公務が入っているため退室させていただきます。

7. 議事

司 会： 続きまして、「7 議事」に入ります。甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第6条に会長が議長になる旨が規定されております。議事進行につきましては、日永会長にお願いいたします。

日永会長： それではよろしくをお願いいたします。これから議長を務めさせていただきます。今回も限られた時間の中、皆さんお忙しい中ご参加いただいておりますので、なるべくスムーズに議事が進行できますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

先ほど中村会長からお話があったように、第2次創甲斐教育推進大綱の策定にも携わらせていただきました。そのときは、とにかく全員から一言いただくという形で会議の運営をしましたので、会議時間が長くなってしまったことを反省しております。

私の甲斐市との関わりということでは、双葉西小学校の学校運営協議会の委員を10年ほど務めておりまして、その中で4年生の星の授業を毎年やらせていただき子どもたちと接したり、ということもさせていただいております。そういう意味でも、地域と学校が一緒になって子どもたちを支えるだけでなく、今回は社会教育、子ども子育て、地域づくりなど多方面の方々がお集まりいただいているので、子どもだけでなく大人自身も育っていくような教育大綱を作っていけるといいのかなと感じております。ぜひ、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、ご発言される方、挙手の後、お名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。それでは、次第に従い議事を進めてまいりたいと思いますが、今日の議事については、(1)から(3)まですべて関連した内容となっておりますので、(1)第3次創甲斐教育推進大綱策定について、(2)国及び県の状況、(3)施策の体系案について、事務局からまず一括してご説明をいただいた後、皆さんからのご質問をいただきたいと思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

事 務 局： それでは、議事の(1)から(3)については、一括でご説明させていただきます。

(1) 第3次創甲斐教育推進大綱策定について

事 務 局： 資料に基づき説明。

(資料「甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱策定について」に基づき説明)

(2) 国及び県の状況

事 務 局： 資料に基づき説明。今後の会議でも使用することとなる資料であるため、各自で確認をお願いしたい。

(資料「第4期教育振興基本計画の概要」、「山梨県教育振興基本計画の概要」に基づき説明)

(3) 施策の体系案

事 務 局： 資料に基づき説明。基本理念は、第2次計画と変わらないが、基本目標にIVが追加

された。この体系案についても、今後審議いただくことになる旨、説明。

（資料「甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱策定について」の3ページに基づき説明）

日永会長： ありがとうございます。事務局からご説明いただきましたけれども、今のご説明に対して委員の皆様からご質問あるいは意見等ありますでしょうか。何か発言があれば、挙手をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

—（発言なし）—

今、大量の資料をいきなり説明されて、すぐにということも難しいかなと思います。次回以降でも結構ですし、今日の審議の最後にもう一度質疑応答の時間を取りたいと思いますので、もし何かありましたらご発言いただきたいと思います。

それでは、議事（1）から（3）については、ここまでとさせていただきたいと思います。

（4）その他

日永会長： その他ということで、私から少しお話をさせていただきます。先ほど事務局から今後のスケジュールの話がありましたが、一年間の長丁場といいながら、実は会議の回数は5、6回しかなく、だいぶ密に毎回の会議を進めていく必要が出てきています。

第2次の計画策定時の会議では、委員の皆さんがそれぞれの立場から市民、子ども、関係者の色々な様子をご覧いただいて、そこでの気づきというものを本当にたくさんお話しくさしました。それは、計画策定において非常に重要な情報になると思いますので、私としては今回も皆様にご意見をいただきたいと思います。強く思っています。

ただ、1回の会議が2時間を超すとになると、皆さんにもご迷惑をおかけすることになるので、審議のやり方として「熟議」の手法を取り入れていきたいと思っています。熟議という言葉は聞きなれない方もいらっしゃるかもしれませんが、会議形式スタイルで座ってしまうと、意見を出せるのが一人ずつになります。そうではなく、グループに分かれて議論をし、それぞれのお立場から、色々な意見をできたらあらかじめ考えてきていただいてその場で出していく。そして共通の意見がある、ない、グループを超えて共通の意見がある、ないといったことを確認するために、熟議の手法を使いたいと思っています。通常の熟議では、課題の発見、解決策の検討、その妥当性の検証と結構な段階を踏むんですけども、今回はどちらかというと皆さんが考えになっていること、アイデアをどんどん出していただいて、それを共有するというタイプの比較的ハードルの低い熟議をやりたいと思っています。

6月25日に2回目の策定会議があり、「第2次創甲斐教育推進大綱の成果と課題の整理」が議題となっています。ということで、前回の計画について、ある程度どんな計画であったか、皆さんにもちょっと勉強してきていただきたいですし、今日、配布された教育委員会が行っている点検評価の資料にも目を通してきていただきたいです。資料は、令和4年度までのコロナ禍の点検評価なので、実はコロナ禍で何もできていませんという評価も結構あるのですが、こうしたものも参考にしながら、教育委員会

だけが評価をすればいいのではなく、やはり皆さんのお立場から、この4年ないし5年間の甲斐市の教育、学校教育、社会教育、それからスポーツの振興、それから地域づくり、あるいは子育て支援、それぞれの立場で子どもや大人の様子を見てこられたお立場から、この推進大綱で定められた施策がどうだったのか。比較的コロナ禍でもうまくいっているのではないか、あるいはうまくいかなかったから、もうちょっと頑張らなきゃいけないのではないか、そういう点検を皆さんと一緒にやりたいと思っているんですね。そのためには、第2次の計画の冊子と、教育委員会の点検評価資料を一通り見ておいていただきたいというのが1つ、お願いしたいことです。

すべての施策項目にご意見を出してくれとは言いません。それぞれのお立場に関わりのあるところがあると思うんですね。学校教育に主に関わっておられる方、社会教育に関わっておられる方、スポーツ振興に関わっておられる方、あるいは、そこに参加する住民の様子を見ておられる方、ないしは子育て全般について様子をみておられる方、それぞれの立場で関係のありそうなところについては、少しご自分で見聞きされたような情報であるとか、普段、お子さんの様子や地域の方々の様子をみてとか、こういうところは、今、甲斐市の市民あるいは子どもたちのうまくいっているところだよね、あるいは、ここはもうちょっと計画的に行政が施策を立ててしっかりやらないと課題として残っているよね、という風にお感じになっているところを次回共有したいと思っています。

熟議のやり方について、ご存じない方もいらっしゃるかもしれないので、スライドで説明させていただきます。まず、可能であれば各学校の校長先生にはワークショップ時のファシリテーターのお手伝いをしていただけたらとても助かります。最近、教育の研修でもだいたいワークショップ型で進むと思うので、基本的にはそのスタイルを使っていきたいと思います。

まずは、第2次創甲斐教育推進大綱の成果と課題について、皆さんのお立場で感じていることをみんなで出し合ってみましょうということを、次回の話し合いの中心に持っていきたいです。1人ひとりから意見をいただくと、絶対に2時間を超えてしまいますので、この話し合いをできたら30分くらいみんなでグループに分かれてワイワイ言いながら意見を出し合う形にしたいと思います。教育委員会が行った点検評価の資料については、それが妥当かという観点で見る必要はなくて、あくまでも参考資料として捉えていただければと思います。

皆さんのお立場から今の計画を見ていただいて、このところはどううまくいっているから、成果としてこんなことが上がっているのかな、逆にここは課題としてやっぱりコロナを経てもう1回ねじを巻き直してがんばらなくちゃいけないかな、あるいはDX推進の分野をもっとこれから取組んでいく必要があるんじゃないかな、といったことを考えていただければと思います。

熟議の際には、7センチ四方くらいの付箋を使って各自が意見を書いて出し合うというスタイルをとります。ですので、付箋に長文を書いてもなかなか見えないと思いますので、ある程度ご自身のご意見を短い言葉で説明できるように整理してきていた

だければと思います。前回の第2次の大綱の施策の体系を見てみると、目標レベル、いや、方針レベルで課題だ、とか施策項目レベルで成果が上がってるという風に、全体像を見てもらって、どこはうまくいってそう、どこはうまくいってなさそう、というようなところを、次回持ち寄っていただきたいと思います。

来月に向けて、皆様に宿題を出してしまう形になって恐縮ですが、効率的に、短期間で成果と課題を皆様で共有する時間を、次回ぜひ取らせていただきたいと思います。

基本的に、皆さんが出した意見に不正解はありません。皆さんが普段見て感じておられる、あるいは思っておられることを出していくのですべてが正解です。ですから、決して恥ずかしがらずご自身の意見をどんどん出していただきたいと思います。ご自身の意見を付箋に書いてみんなに示し、お互いの付箋も読みながら、そういうことだったらこんなこともあったな、と思いつくこともあるかもしれません。そういう風に時間を共有していく感じでやっていきます。皆様に付箋で書いてもらった後は、議論を通じて意見を整理し、こんな成果が上がっていて、このへんは課題かもしれないということを、みんなで方向性がつかめればいいかなと思います。第2次の策定会議のときもそうだったように、皆様がそれぞれのお立場から非常に有効な意見を多数お出しただけということ、充分、私自身が自覚しておりますので、こういうやり方で少し話し合いをさせていただければと思います。

また、次回に詳細はご説明しますが、まずは第2次の大綱の中身をもう一回見ていただいて、ご自身の興味関心のあるところについて、今の甲斐市の様子、こどもたちの様子、大人たちの様子がどうかというところをお考えいただき、次回共有させていただければと思います。ぜひご協力いただきたいと思います。教育委員会の事業点検評価資料について、事務局から何か説明はありますか。

事務局： 説明させていただきます。創甲斐教育推進事業の点検・評価という資料ですが、これは毎年、甲斐市のウェブサイトで公開しております教育委員会の自己点検評価報告書の抜粋となります。現在、令和5年度についてはとりまとめ中のため、最新で公表しているのは、本日お配りした令和4年度事業の実績となっております。第2次創甲斐教育推進大綱に位置付けた事業につきまして、実績値及び取組内容等を踏まえ、教育委員会内で分析した結果をまとめたものとなっております。分析評価のところに評価A、B、Cなどがありますが、この表の見方については、1ページに記載があり、「評価の基準点検評価事業の方向性」ということで、Aは拡大、Bは業務改善、Cは現状維持、Dは統合、Eは縮小、Fが休廃止となっており、ここが実際の教育委員会として評価した内容になりますので、参考にご覧いただければと思います。

日永会長： ありがとうございます。委員の方から、行政の計画はいつも作りっぱなしだけど、検証できるようにした方がいいというご意見をいただくこともあり、目標となる指標を細かく設定して評価点検をしているということかと思います。先ほどからご案内のとおり、この資料についてはあくまでも参考情報ということでご覧いただき、皆様ご自身の興味・関心のあるところについてどんな評価がなされているのか、あるいは変化がどんなものなのかということについて、見ておいていただけるとありがたいです。

いずれにせよ、第2次として取組んできたことについて、更に取組んでいくべきところ、あるいは成果をもっと伸ばしたいところ、逆にここはなかなかうまくいっていないといったところについて、皆様との意識合わせを次回できたらいいと思いますので、一通り見てきていただくとともに、先ほどから申し上げているように、皆さんの目で見られる甲斐市の状況から考えてどうなのかということについて、ご意見をいただけるとありがたいです。この資料も1つの参考として目を通していただきたいので、これに引っ張られる必要はまったくありません。皆さんの立場からの意見をいただきたいと思います。

はい。では、その他のところ、他に何かありますでしょうか。

事務局：事務局よりご連絡させていただきます。先ほどの説明でも申し上げましたが、第2回策定会議については日程を決めさせていただいておりまして、6月25日の火曜日午後2時から開催いたします。会場は、竜王庁舎の本館3階の大会議室なので、今回よりは少し広い会場になりますが、そちらを予定しております。

先ほど日永会長からも次回の宿題ということでお話がありましたが、委員の皆様、お忙しい中で大変恐縮ですが、本日お配りした資料をご一読いただき、次回の会議にご出席いただく中で進められますようよろしくお願いします。事務局からは以上です。

日永会長： はい。ありがとうございます。次回については日時ももう決まっておりますので、次回どうしても出られないという場合は、事務局にぜひご意見をお寄せいただけるとありがたいと思っております。

他に、委員の皆様からご質問ご意見等ご発言ありますでしょうか。

教育部長： 私から、創甲斐教育推進事業の点検・評価の評価AからFについて、補足で説明させていただきます。先ほどの説明のとおりA～Fまでの評価がありますが、A評価というと、普通は、この事業がうまくいっているからAだという風にとられがちなのですが、そうではありません。今回の評価はすべてAかCという形になっていますが、例えば、9ページに不登校に関する記載があり、不登校については先ほど市長の話でもこのところ増えているという状況があります。では、なぜA評価なのかと不思議に思う方もいるかもしれませんが、Aという評価は1ページにありますように、「これから拡大していかなければならない」という評価になります。ですので、Aという評価は、「いい成果が出ているので、このまま拡大していきましょう」という評価になります。ですから、この事業がうまくいっているからA評価というのとは少し違うというところをご承知おきください。C評価は5段階評価で言えば、まあまあだなということですが、これもそういった定義ではなく、現状維持ということで、うまくいっているので上げも下げもしない現状維持という評価を教育委員会ではしているということになりますので、ご承知おきください。よろしくお願いします。

日永会長： ありがとうございます。単純にAからFまでの評価というとAが良いとなりそうですが、ちょっと見方が違うというご説明でした。Aの中には成果が上がっているから拡大するもの、なかなか成果が上がらないから拡大するもの、両方が入っているということをご理解くださいということですね。いかがでしょうか。

委員： 業務改善というのは、これは、B評価になると思うのですが、これは、どういうことをいうのでしょうか。Aは拡大で、進めていくということはわかるのですが、Cは現状維持でやっていく。では、Bの業務改善というのは、これはあまりうまくなかったということでしょうか。

教育部長： あまり成果が出ておらず、今後、やり方を変えていかなければならないだろうというものについてBという評価をつけるという形になっています。

日永会長： 今のご説明からすると、取組内容を見直して目標自体は維持するという感じでしょうか。今回の点検ではB評価はありませんが、もしこの中にBがあれば、第3次の計画においてどんなやり方をすればいいのかということを皆様にご意見をいただくということになると思います。

教育部長： 不登校などは、業務改善しなくていいのかと異議があるかもしれませんが、市としては、やっていること自体は間違っていないという信念があって対策をしているところです。ただ、もっとやっていかなければならない、拡大していかなければならないということで、不登校についてはAという評価をつけています。

日永会長： 第3次の計画には、更にこんな施策も必要なのではないかというご意見を、これは第3回目以降になると思いますが、皆様からご意見いただくことになるかと思っています。

委員： 今の話ですが、基本的には「AとCはうまくいっている」、「Bはあまりうまくいっていない」おおよっぱに言うという認識でよろしいでしょうか。

教育部長： そうですね。B評価が付いたものがないのでなかなか説明がしにくいですが、A評価のものについては、このまま拡大していこうということです。

委員： 令和4年度の評価としてはAかCしかないので、ここに書かれているものは現時点ではうまくいっていると評価しているという認識で間違いないですか。

学校教育課長： 先ほど、部長から説明させていただいた9ページの不登校児童の割合で申しますと、令和6年度の目標値は1.00%、これは不登校の児童の割合を全児童生徒の1.00%に抑えたいという目標ですが、令和4年度の実績は3.22%で、目標値の1.00%よりかなり多くなってしまっているという状況です。

これについては、様々な施策を本教育委員会も打っているという状況ですが、それだけでは足りないので、これらの事業、施策を拡大していこうという評価でA評価をつけております。先ほど日永会長からもご説明いただいたように、方向性としては間違っていないけれども、今のやり方のままであるとまだ少し足りない部分があるから、業務改善、施策の中身を変えていこうというのがB評価の業務改善になると思います。今あるのはほとんどC評価なので、このまま現状のまま、目標に向かって頑張っていくのが現状維持のC評価と考えていただければと思います。

委員： 結果がいい悪いというよりは、方向性として、進めていくべきか今のままでいいかというくらいの捉え方ですかね。

学校教育課長： そうお考えいただいて結構です。目標や施策の方向性、目的に対して、AやCといった評価をつけさせていただいている。

委員： 結果としては、わからないけれども、現状の感じでやっていけばいいだろうといっ

た場合もC評価になるでしょうか。

学校教育課長： はい。現状維持という形で目標に向かって施策を打っている。ただ、これはあくまでも令和4年度の状況であり、目標は令和6年度ですので、そこに向けては、概ね現状維持のままいけば、目標を達成するだろうという評価にさせていただいております。

委員： わかりました。ありがとうございます。

日永会長： ありがとうございます。ご質問をいただけて、これについても皆様の理解が深めていただけたのではないかなと思います。これが妥当かどうかではなく、これを一つの参考資料にしながら、皆さんのお立場で見ていただいた結果が、これはもうちょっとがんばって事業拡大しなくてはならないのか、もしかしたら、このへんはもうやらなくてもいいかもしれない、といった忌憚のないご意見を、次回聞かせていただきたいと思っていますところでは。

お忙しい中申し訳ありませんが、次回の審議に向けても色々ご協力いただきたいと思っております。皆様のご発言もなさそうですので、議事を終了したいと思います。活発なご討議もありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。それでは事務局にお返しします。

8. 閉会

司会： 日永会長ありがとうございました。また委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。事務局から1点事務連絡をさせていただきます。

関係する委員の皆様には、この度の委員報酬に対し、必要な書類を置かせていただいております。お手数ですが、次回の会議の際にお持ちいただければと思います。

それでは、以上を持ちまして甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議委員委嘱式及び第1回創甲斐教育推進大綱策定会議を終了します。

閉会時間：午後3時15分